

船舶事故調査報告書

平成25年4月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年9月24日（月） 13時30分ごろ
発生場所	長崎県 ^い 壱岐市大島（壱岐）漁港長島地区 壱岐市所在の千代ヶ瀬灯標から真方位243° 710m付近 （概位 北緯33° 43.8′ 東経129° 38.1′）
事故調査の経過	平成24年10月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	旅客船兼自動車航送船 フェリーみしま、102トン 136859、壱岐市 22.10m (Lr) × 7.00m × 2.89m、鋼 ディーゼル機関2基、662kW（合計）、平成15年2月5日
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 五級海技士（航海） 免許年月日 平成1年10月5日 免状交付年月日 平成21年5月25日 免状有効期間満了日 平成26年10月4日
死傷者等	なし
損傷	左舷舵軸に曲損
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、乗客2人を乗せ、平成24年9月24日13時20分ごろ、大島（壱岐）漁港の大島地区（以下「大島港」という。）を出航し、同漁港の長島地区（以下「長島港」という。）に向かった。 船長は、操舵室において1人で操船に当たり、機関を微速力前進にかけ、長島港の東西の防波堤間（以下「港口」という。）に向かっていったところ、船首配置の甲板員から出港船ありとの合図があり、港奥から1トンほどの小型船舶が港口に向かって来るのを認めた。 船長は、港内で避けられると考え、右転しながら港口を通航して小型船舶と左舷を対して通過したところ、通常の着棧針路よりも大きく右に偏位したので、左転して通常の着棧針路に戻し、その後、反転しようとして右回頭中、13時30分ごろ本船左舷船尾部が東防波堤内側の浅所（以下「本件浅所」という。）に乗り揚げた。

	<p>船長は、着岸後すぐに浸水等の有無及び乗客の状況について調べたが、浸水等もなく、乗客にも負傷がないことを確認したので、定刻通り長島港を出航したのち、安全統括管理者へ本事故の報告を行った。</p> <p>本船は、その後、大島港において、業者による潜水調査を実施したところ、左舷側の舵軸に曲損が発見されたが、航行に支障はないことから、事故後のドック時に修理された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約8～9m/s、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約122cm (壱岐市郷ノ浦港)</p> <p>壱岐市に強風注意報及び波浪注意報が発表されていた。</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約1.5m、船尾約2.8mであった。</p> <p>本船は、受風面積が大きく、風の影響を受けやすい船型であった。</p> <p>本船は、2軸2舵であり、バウスラスタが装備されており、約30mの旋回径で回頭することができた。</p> <p>本船の通常の着岸操船手順は、長島港のフェリー棧橋を右舷船首方に見ながら直進し、港口とフェリー棧橋先端の中間点付近で右回頭により反転したのち、後進して船尾着けするものであった。</p> <p>壱岐市三島航路安全管理規程に基づき、船長が運航管理者に、壱岐市総務課長が安全統括管理者にそれぞれ選任されていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、長島港において、港口付近で出航する1トン程度の船舶を右転して避けたのち、左転して通常の着岸針路に戻し、その後、後進して船尾着けしようとし、右回頭で反転していたが、通常とは異なり、フェリー棧橋に接近して右回頭したことから、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、長島港において、港口付近で出航する1トン程度の船舶を右転して避けたのち、左転して通常の着岸針路に戻し、その後、後進して船尾着けしようとし、右回頭で反転していたが、通常とは異なり、フェリー棧橋に接近して右回頭したため、本件浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>本船では、事故後に乗組員全員でミーティングを行い、次のことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入港時は、より迅速に配置に就いて見張りを厳正に行うとともに、危険を認知したときは他の乗組員へ伝達する。 ・長島港等では、港奥での回頭とならないよう注意して操船する。 <p>壱岐市では、漁協を通じ、本船離着岸時には出入港を控えてもらうよう、行き会い調整に関して地元漁港利用者の理解を得ることとし</p>

	<p>た。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 狭い港内で回頭する場合は、自船の運動性能を勘案の上、防波堤や浅所などの障害物から十分離れて行うこと。
--	--